

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」に基づく施策のフォローアップについて (概要)

- 「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」(平成28年2月9日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)に基づく施策(重点プロジェクト)について、各府省庁における平成29年度の取組状況と今後の取組方針を整理したもの。(詳細は資料1-2を参照)
- 今後も1年に1度定期的にフォローアップを行う予定。
- 本資料は、平成30年3月31日時点のものである。

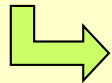
平成30年6月13日

1. 開発途上国感染症対策強化プロジェクト

グローバル・ヘルス・ガバナンスの新たな枠組み及び機動的資金提供メカニズムの構築の牽引

＜平成29年度における取組状況＞（内閣官房国際感染症対策調整室、外務省、財務省、厚生労働省）

- G7(イタリア)、G20(ドイツ)等の国際会議の場で、グローバル・ヘルス・ガバナンスの強化に向けた議論に積極的に参加し、G7伊勢志摩サミットでの成果をフォローアップした。また、平成29年12月に「UHCフォーラム2017」を東京で開催した。



- 「UHCフォーラム2017」の成果を盛り込んだ「UHC東京宣言」を発表
- 安倍総理が、今後、日本として総額29億ドル規模のUHC支援を表明



- 国際保健機関に対する資金拠出を実施した。

- ・世界銀行の「パンデミック緊急ファンド」(PEF):約0.18億ドル(約19.3億円)
- ・世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド):3.15億ドル
- ・Gaviワクチンアライアンス:約0.19億ドル(20.7億円)
- ・グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)等:約0.24億ドル(約27億円)
- ・「感染症流行対策イノベーション連合」(CEPI):0.25億ドル(275億円)

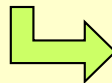
＜今後の取組方針＞

- G20(アルゼンチン)において、保健システム強化を含む感染症危機対応に関する議論に積極的に参加する。
- 「UHCフォーラム2017」の議論を受け、平成30年4月にワシントンで開催するUHC財務大臣会合や、東京UHC共同イニシアティブに基づく支援を通じ、途上国における感染症への予防・備えの強化とそれを通じたUHCの推進に向けた取組を推進する。

医薬品の迅速・円滑な供給の促進

＜平成29年度における取組状況＞（内閣官房国際感染症対策調整室、外務省、厚生労働省）

- 「感染症分野における途上国展開に向けた研究会」(以下「研究会」という。)を開催し、日本企業の感染症に係る治療薬・診断薬等の途上国展開にあたっての具体的な課題を整理し、必要な対応策を検討した。また、「開発途上国の感染症対策に関する官民連携会議」において、緊急時における未承認薬の途上国への提供スキームについて議論した。



- 平成29年6月に「国際的に脅威となる感染症対策推進チーム」において「緊急時における未承認薬の途上国への提供の基本的方針及び標準手順」を決定

- 新規作用機序のインフルエンザ感染症治療薬について、先駆け審査指定制度の対象品目として優先的に審査し、製造販売承認を行った。また、薬剤耐性感染症未承認薬迅速実用化スキームの実施に向け要件等の検討を進めた。

＜今後の取組方針＞

- 研究会で取りまとめられた対応策を推進する。また、緊急時における未承認薬の途上国への提供スキームについて、具体的事例等を参考に議論を進め、今後も精査を図っていくことで、国際感染症危機時における日本の国際協力をさらに推進する。
- 先駆け審査指定制度の本格実施及び薬剤耐性感染症未承認薬迅速実用化スキームの実施に向けて準備を進める。

2. 国際感染症対応人材育成・派遣プロジェクト

国際感染症等対応人材の登録・育成・派遣

＜平成29年度における取組状況＞（内閣官房国際感染症対策調整室、外務省、文部科学省、厚生労働省、防衛省）

○ 国際保健政策人材について、「グローバルヘルス人材戦略センター」における活動を開始した。

➤ 「グローバルヘルス人材戦略センター」を国立研究開発法人国立国際医療研究センター（NCGM）内に設置し、国際保健政策人材の育成強化、情報集約の方策等の検討やワークショップの開催、国際機関等からの情報収集・分析・発信などの活動を開始

○ 国際緊急援助隊・感染症対策チームについて、派遣要員登録者に対する研修（2回、延べ80名）を実施した。

○ 「感染症危機管理専門家（IDES）養成プログラム」（4名）、「実地疫学専門家養成コース（FETP-J）」（3名）及び「感染症研究国際展開戦略プログラム（J-GRID）」（実務研修：14名）において、国際感染症等対応人材の育成を実施した。

○ 感染症専門医官養成コース、疫学専門医官養成コースにおいて、感染症対応能力を有する自衛隊の医官等の育成を継続した（平成29年度は新規受講者2名）。

○ 各省庁や関係機関等が実施している国際感染症等対応人材育成に係る各種研修・プログラム内容等について詳細な調査・分類・分析を実施した。

国際感染症等対応人材の現状

分野	現状 (対前年度比)	目標 (H32年度)
国際保健政策人材 (J-GRIDを含む。)	265名 (23人増)	300名
国際緊急援助隊・ 感染症対策チーム	185名 (44人増)	200名

※平成29年度末時点で把握している人数

＜今後の取組方針＞

○ 国際保健政策人材について、

- ・ 平成32年度の目標人数を目指して、グローバルヘルス人材戦略センターの活動を支援する。
- ・ 同センターにおいて、引き続きワークショップの開催、国際機関等からの情報収集・分析・発信などを実施し、国際保健政策人材の国際機関等への送り出しを促進する。

○ 国際緊急援助隊・感染症対策チームについて、

- ・ 平成32年度の目標人数を目指して、隊員候補となる人材の応募勧奨を引き続き実施するとともに、派遣要員登録者に対して研修を実施する。

○ IDES養成プログラム、FETP-J及びJ-GRID等を通じて、国際感染症等対応人材の育成を実施する。

○ 感染症対応能力を有する自衛隊の医官等の育成策を継続的に推進する（平成30年度は新規受講者2名を予定）。

IDES研修



3. 感染症危機管理体制強化プロジェクト

BSL4施設を有する国立感染症研究所を中心とした危険性の高い病原体等の検査体制の強化及び予防・治療等に係る業務の推進

<平成29年度における取組状況> (厚生労働省)

- 国立感染症研究所においては、村山庁舎のBSL4施設について、地域とのリスクコミュニケーションを丁寧かつ慎重に図りつつ、引き続きBSL4施設が安全に運用できるよう村山庁舎全体の安全対策(施設、警備)を強化した。また、当該施設においてBSL3相当の病原体(SFTS、ニパウイルス)を取り扱うことを通じて、安全な運用のための研鑽を行った。

<今後の取組方針>

- 国立感染症研究所においては、引き続き、地域とのリスクコミュニケーションを図りつつ、BSL4相当の病原体を取り扱う事態が発生した場合に備え、設備面・検査診断面において確実な体制を構築する。

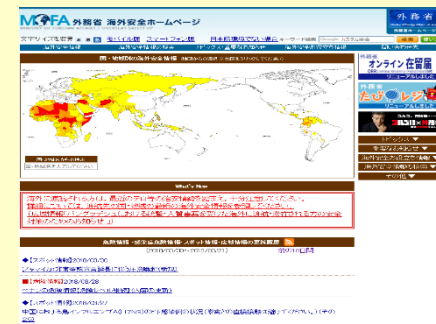
海外における感染症情報の収集・分析・評価・提供の強化

<平成29年度における取組状況> (外務省、厚生労働省)

- 外務省の海外緊急展開チーム(ERT)要員の医務官3名が国立感染症研究所におけるFETP-J初期導入研修に参加した。
- 感染症に関する海外安全情報の発出の際、関係機関間で速やかな情報共有が可能な体制を維持し、連携に努めるとともに、健康安全講話(アジア、中南米、中東の9か国17都市)を実施した。

<今後の取組方針>

- ERT要員医務官の研修を国立感染症研究所において実施する(医務官3名が参加予定)。
- 関係機関間の連携体制を維持するとともに、在外邦人のニーズを捉え、時宜を得た健康安全講話を実施する。



感染症に係る専門的な相談体制の整備

<平成29年度における取組状況> (内閣官房国際感染症対策調整室、外務省、厚生労働省)

- エボラ出血熱やジカウイルス感染症に関する対応の検討にあたって、「一類感染症の治療に関する専門家会議」等の体制を整備した。
- 国際的な状況を踏まえ対応が必要となる感染症について、国内対策や国際的な対応が必要となった場合に関係省庁が連携して専門的な相談が迅速かつ円滑に行えるよう、関係省庁における取組を通じて、専門家とのネットワークを構築した。

<今後の取組方針>

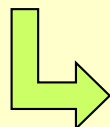
- 平時から、関係省庁において、事業執行を通じて専門家とのネットワーク化を進める。また、必要に応じ、「一類感染症の治療に関する専門家会議」を開催することとする。

4. 感染症研究体制推進プロジェクト

BSL4施設を中核とした感染症研究拠点の形成

＜平成29年度における取組状況＞（内閣官房国際感染症対策調整室、内閣官房健康・医療戦略室、文部科学省、厚生労働省）

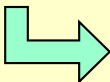
- 長崎大学が計画しているBSL4施設整備について、平成29年9月に長崎大学が基本構想を取りまとめ、現在実施設計を行っているところであり、関係省庁において、関係閣僚会議決定を踏まえ、以下の取組を実施した。



- 長崎大学BSL4施設の実実施設計を支援するとともに、平成30年度当初予算に所要の経費（12.8億円）を計上。また、基本構想の取りまとめに当たり、「長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会」（監理委員会）でチェックし、指導・助言等を実施
- 内閣官房の「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」（検討委員会）において、関係省庁間で意見調整等を実施

＜今後の取組方針＞

- 引き続き、長崎大学のBSL4施設整備の進捗状況等を踏まえながら、監理委員会において、長崎大学の取組をチェックするとともに、世界最高水準の安全性を備えた施設の建設及び地元住民の更なる理解促進を含む地域との共生のために必要な支援を行う。



- 長崎大学のBSL4施設整備（平成30年度から建設工事を開始予定）を支援

- 検討委員会を継続的に開催し、計画の進捗状況を把握し、関係省庁間で必要な調整等を行う。

長崎大学BSL4施設整備のスケジュール

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度 目途
体制構築		人材育成・確保		
施設・設備整備	建設 工事 開始	施設・設備整備		竣工
検討委員会 監理委員会		継続的に開催		

危険性の高い病原体等の感染症関係の研究開発の推進

＜平成29年度における取組状況＞（内閣官房健康・医療戦略室、文部科学省、厚生労働省）

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による研究支援の下で、新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業、感染症研究国際展開戦略プログラム（J-GRID）、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）及び感染症研究革新イニシアティブ（J-PRIDE）において、基礎的研究、実用化研究及び国際共同研究等を着実に推進した。

- 平成29年度から、感染症研究革新イニシアティブ（J-PRIDE）において、病原性の高い病原体等に関する創薬シーズの標的探索研究等の基礎的研究を開始した。

＜今後の取組方針＞

- 引き続き、AMEDによる研究支援の下で基礎的研究、実用化研究及び国際共同研究等を推進する。

5. 感染症国内対処能力強化プロジェクト

薬剤耐性 (AMR) 対策の推進

- <平成29年度における取組状況> (内閣官房国際感染症対策調整室、内閣府食品安全委員会、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)
- 「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」に基づき、6つの分野 (普及啓発・教育、動向調査・監視、感染予防・管理、抗微生物剤の適正使用、研究開発・創薬、国際協力) に関する目標を実現するための取組を推進し、AMR対策の強化を図った。特に国際協力については、平成29年11月13～14日にAMRワンヘルス東京会議Tokyo AMR One Health Conferenceを開催した。

<今後の取組方針>

- 引き続き、「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」に基づき、上記6つの分野に関する目標を実現するための取組を推進する。

※詳細は、「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」のフォローアップを参照

感染症対応能力向上のための体制の整備

<平成29年度における取組状況> (厚生労働省、防衛省)

- 検疫所において、訪日外国人旅行者の増加等に対応した検疫体制の強化を図るため、検疫官の増員 (平成29年度: 50名) や、感染拡大防止のために必要な設備等の整備を行った。
- 第一種感染症指定医療機関未整備の県の解消を推進した。(平成29年度: 秋田県、石川県)
- 自衛隊における感染症対応能力の向上を図るため、引き続き、平成30年度を目標とした防衛医科大学校病院における第一種感染症指定医療機関の指定に向けた人員・施設器材整備等に取り組んだ。

石川県立中央病院
(提供: 石川県)



<今後の取組方針>

- 検疫所において、訪日外国人旅行者の増加等に対応するため、感染症の発生状況を踏まえ、水際対策に必要な物的・人的体制の計画的な整備を引き続き進める。
- 第一種感染症指定医療機関の拡充に向け、引き続き、第一種感染症指定医療機関が未整備の県 (宮城県) の解消を図る。
- 引き続き、防衛医科大学校病院及び自衛隊中央病院における感染症医療能力の維持・向上を図る。

➤ 平成30年度を目標とした防衛医科大学校病院における第一種感染症指定医療機関の指定に向けた対応への取組を継続

○ 「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」に基づく施策のフォローアップについて、全体的なまとめとして、順調に進捗。

○ 特に、平成29年12月に東京で開催された「UHCフォーラム2017」において、安倍総理は、UHC推進の取組を機動的に進めていくため、今後総額29億ドル規模のUHC支援を行うことを表明。また、着実なUHCの進捗を図るべく、グローバルなモメンタムの強化、国レベルでの連携体制の構築等を盛り込んだ「UHC東京宣言」を発表。

UHCフォーラム2017
(平成29年12月13日～14日)



○ また、平成29年9月には、グローバルヘルス人材戦略センターを国立研究開発法人国立国際医療研究センター（NCGM）内に設置し、国際保健政策人材の育成強化、情報集約の方策等の検討やワークショップの開催、国際機関等からの情報収集・分析・発信などの活動を開始した。

グローバルヘルス人材戦略センターの開所式
(平成29年9月21日)



NCGMのHPより
<http://kyokuhp.ncgm.go.jp/topics/2017/20170927150715.html>